

## 東京都多摩市

- 総人口:147,633人（平成27年4月1日現在）
- 高齢化率:25.68%（平成27年4月1日現在）
- 高齢者人口:37,905人（平成27年4月1日現在）
- 認定率:12.7%（平成26年9月1日）
- 第6期介護保険料:4,550円

### 多摩市の特徴

- ① 高齢化率が平成28年度に国を上回る
- ② 要支援者が平成24～26年度の3年間で1.5倍に増加。
- ③ 要支援者のうち訪問介護、通所介護のみの利用者は62.8%
  - 多摩市は、丘陵地が多く、通所介護の利用者が増加していることから、歩いて行ける距離に通いの場を増やすことが急務。
  - 元気な高齢者が多い今から担い手の養成や活躍の場づくりを行う必要がある。

### 協議体をすぐに立ち上げることが決定

### 生活支援コーディネーター

#### ■ 配置

- 第1層生活支援コーディネーターは、平成28年度に選出予定。第1層協議体では、候補者案として、市の様々な情報を持っている市職員、地域づくり活動をしている社会福祉協議会の職員が挙げられた。
- 第2層生活支援コーディネーターは、平成29年度に選出予定。

#### ■ 活動内容

- 第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターでは解決できない課題を集約し、協議体にあげる。
- 第2層生活支援コーディネーターは、資源の把握・紹介・担い手の養成、元気高齢者の活躍の場の確保、ネットワークの構築、サービス提供主体間の連携体制づくり等を行う。

### 協議体

#### ■ 設置

- 平成26年11月に開催された、さわやか福祉財団主催のフォーラムに、シンポジストとして多摩市内のNPO法人、協同組合、市職員が登壇したことが契機となり、平成27年1月～3月、月1回協議体立ち上げの準備会を行うことが決まり、平成27年5月に第1層協議体を設置した。
- 第1層協議体は、「社会福祉法人の職員」、「社会福祉協議会の職員」や移送サービス、居場所づくり、介護保険サービス等を提供する「NPO法人の構成員」等を始めとするメンバーで構成される。高齢者への助言機能を持つ「かかりつけ医」に、生活支援体制整備事業の趣旨を理解してもらうため、「医師会長」にも依頼。  
※オブザーバー:公益社団法人さわやか福祉財団、介護予防機能強化支援員
- 第2層協議体はまだ設置していないが、多摩市を10のコミュニティエリア(第2層協議体エリアとなる予定)に分け、各エリアで健康づくり・介護予防を通じた市民主体の地域づくりを推進していく。

#### ■ 協議内容

- 第1層生活支援コーディネーターの検討について
- 多摩市のニーズ・資源の把握について
- 第2層協議体のエリアにおける、ニーズ・資源把握を目的とした地域ワークショップの開催について(平成27、28年度に5エリアずつ開催する予定としている)。

#### ■ 報償費(第1層協議体)

- 委員謝礼金(委員長・副委員長・委員10名×3回):394,000円

## 新潟県上越市

- 総人口:198,952人（平成27年5月31日現在）
- 高齢化率:29.37%（平成27年5月31日現在）
- 高齢者人口:58,431人（平成27年5月31日現在）
- 認定率:21.9%（平成27年5月31日現在）
- 第6期介護保険料:6,358円

### 上越市の特徴

- 平成26年6月に、さわやか福祉財団主催フォーラムに上越市長がパネリストとして登壇したことを契機に、介護保険制度改正の詳細を把握し、協議の結果、平成27年4月に総合事業への移行、生活支援体制整備事業を開始すると決定。
- 訪問・通所サービス(その他の生活支援)、「通いの場」(一般介護予防事業)の整備、第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターの配置等をパッケージ化して住民組織に委託。(平成17年1月の市町村合併の際、旧13町村において、住民自ら地域自治を行う第2役場機能を持つ住民組織が立ち上がる。旧上越市15自地区については社会福祉協議会に対し、住民組織の立ち上げも含め委託。)

※「通いの場」の拠点は旧13町村役場にあるコミュニティプラザ等、旧上越市15自治区については公民館等を活用。

### 生活支援コーディネーター

#### ■ 配置

- 第1層生活支援コーディネーターは、平成26年度に上越市職員1名を含む、計4名を養成。
- 第2層生活支援コーディネーターは、住民組織が雇用する常勤職員(週5日間)で、地域事情に精通し、高齢者・地域づくりに意欲がある人を採用要件としている。週3日間は「通いの場」、週2日間は地域づくりに資する活動を行うことが求められている。

#### ■ 業務内容

- 第2層生活支援コーディネーターは、業務の企画・調整・周知、講師の依頼、支援員の手配、「通いの場」の運営、ボランティアの調整等の業務を行う。

#### ■ 委託料

- 報酬(労災保険、雇用保険、通勤費含む):1,471,000円 / 人

### 協議体

#### ■ 設置

- 第1層協議体は、さわやか福祉財団主催のフォーラムに参加した関係者を始めとするメンバーで、平成26年度中に構成。
- 第2層協議体は、平成25年から実施している地域ケア会議の圏域と第2層協議体の圏域が同範囲であったことから、地域ケア会議のメンバーを基盤として平成27年4月に構成。

#### ■ 協議内容

- 第1層協議体は、総合事業のサービスの整備、第2層生活支援コーディネーターの配置について協議。
- 第2層協議体は、地域課題の抽出、地域資源の確認、地域支え合い事業の運営に関する検討等について協議。

#### ■ 会議費(第2層)

- 協議体会議費(年3回程度):30,000円

セミナー当日の資料 URL : [http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/2015/seminar\\_1506\\_03.pdf](http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/2015/seminar_1506_03.pdf)  
 動画 URL : [http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/2015/seminar\\_1506\\_03.mp4](http://www.murc.jp/sp/1410/sougou/2015/seminar_1506_03.mp4)

## 北海道函館市

- 総人口:272,146人（平成27年3月31日現在）
- 高齢化率:30.7%（平成27年3月31日現在）
- 高齢者人口:37,905人（平成27年3月31日現在）
- 認定率:22.5%（平成27年3月31日現在）
- 第6期介護保険料:5,300円

### 第1層生活支援コーディネーター①

#### ■ 配置

##### 【対象者】

- 実際は個人(1人)で活動を行うことを想定しているが、法人を対象とすることにより、必要に応じて業務の補完が可能となる。

##### 【選定方式】

- 選定は、公募プロポーザル方式とすることにより、公平・公正な選定や委託費用の圧縮が可能となる。

##### 【中間支援組織に委託】

- 公募プロポーザルにより、平成27年6月1日から平成28年3月末まで「NPO法人NPOサポートはこだて」(中間支援組織)に委託することが決定。事務処理等の業務を法人の生活支援コーディネーター以外の職員が担うことにより、生活支援コーディネーター(同法人の理事)が必要な業務に専念出来る。
- 同法人が運営する「函館市地域交流まちづくりセンター」は、市民活動の中間支援、居場所づくり、生涯学習支援、防災活動等を行っている。
- 同法人の理事は、青少年や高齢者のサークル活動支援を行う函館市青年センターの理事長も務めている。また、さわやか福祉財団のさわやかインストラクター北海道ブロックリーダーや、地域のFM放送のパーソナリティを務める等、様々な活動を行っている。
- 中間支援組織は多くの情報量を持ち、様々な分野と関係があるため、総合事業をより効果的・効率的に推進可能となる。

### 第1層生活支援コーディネーター②

#### ■ 業務内容

- 全市的な生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務(生活支援・介護予防サービスの把握および創出等)
- 函館市生活支援・介護保険体制整備推進協議会との連携・協働に関する業務
- サービス・支援の担い手となるボランティア団体等の養成に関する業務
- 平成27年度は、地域のニーズ調査(アンケート調査、ヒアリング調査)を優先的に実施。並行して資源調査も実施。

### 第1層協議体【平成27年6月設置】

#### ■ 構成メンバー

- 函館市主導で構成メンバーを選定。高等学校校長(会長)、町連合会(副会長)、函館市保険福祉部介護保険課・高齢福祉課(事務局)、生活支援コーディネーターを始めとする福祉関連の知見を持つメンバー11人以内で構成。

#### ■ 協議内容

- 地域資源および地域ニーズの把握
- 資源開発(地域に不足するサービス・支援の創出等)
- ネットワークの構築(関係者間の情報共有等)
- ニーズと取り組みのマッチング

## 大分県竹田市

- 総人口:22,796人（平成26年10月1日現在）
- 高齢者人口:9,919人（平成26年10月1日現在）

- 高齢化率:43.6%（平成26年10月31日現在）
- 認定率:21.4%（平成27年4月30日現在）
- 第6期介護保険料:5,500円

### 竹田市の特徴

- 「経済活性化促進協議会」がコミュニティビジネスとして養成している「暮らしのサポーター」は、介護保険外サービスとして、生活支援サービスを有償で提供している。「暮らしのサポーター」がサービスを提供する過程では、必然的にコーディネーター（第2層）のような活動を行っていた。
- 生活支援コーディネーターについて国から第1層と第2層の概念が提示されたが、竹田市において、その区分けをするには、まず生活支援の仕組みをつくる必要があった。それには、どのような地域づくりを推進すべきかを明らかにし、竹田市全体が目指す姿を共有することが重要となるため、さわやか福祉財団と包括連携協定を結び、平成27年7月に同財団が主催するフォーラムを実施した。
- そのフォーラムを受けて、地域づくりは17の小地域がベースであると考え、社会福祉協議会により構成された地区社協のしくみを活かし、第2層協議体は中学校区規模の7生活圏域に設置する予定としている。

### 暮らしのサポーター

#### ■ 育成・活動内容

- 「暮らしのサポーター」養成セミナーを開催。開催にあたり、多くの情報を持つ市の保健師等に、「暮らしのサポーター」に相応しい人の紹介を受け、直接訪問による案内を行う。
- 「暮らしのサポーター」養成セミナー受講者を中心に高齢者の日常生活の実情把握、個別訪問面談による聞き取り調査（「暮らしのサポートセンター」の職員も同行）を実施。
- 「暮らしのサポーター」のネットワーク化、組織化を図り、「暮らしのサポートセンター」の組織の立ち上げ、市の遊休施設や空き店舗を活用し、拠点整備を行う。
- 拠点整備後、サービスを必要とする高齢者、その家族等住民への周知活動を行う。
- 「自立支援」の考え方を重視し、既存サービスの隙間を埋めるサービス（食事の準備、掃除洗濯、ごみ出し、見守り等）を、可能な範囲で活動する。（30分400円、1時間800円）

### 協議体

#### ■ 設置

- 第1層協議体は、第2層協議体を構成する各組織、団体の代表を入れて構成し、サービスの創出を図る予定。
- 第2層協議体は、竹田市の中学校区規模の7地域に設置。市の担当課、地域包括支援センター等以外に、駐在所、簡易郵便局長、商店代表者社協幅し協議会や暮らしのサポートセンター等から便局長、商店代表等から構成する予定。

### 生活支援コーディネーター

#### ■ 配置

- 第1層生活支援コーディネーターは、地域包括支援センター職員（社会福祉士）と「暮らしのサポートセンター」事業支援員をそれぞれ1人ずつ、合計2人配置。
- 第2層生活支援コーディネーターは、7つの生活圏域からそれぞれ1人ずつ、配置予定。